

## 水害タイムライン運用等に関する確認を行います

～「石狩川滝川地区水害タイムライン検討会（第11回）」を開催～

平成28年度に運用を開始した石狩川滝川地区水害タイムラインについて、今年度の運用、情報伝達、次年度から本運用するにあたっての確認を行うために「石狩川滝川地区水害タイムライン検討会(第11回)」を下記のとおり開催します。

「石狩川滝川地区水害タイムライン検討会」は、全国でも最大規模となる国、北海道、市、地域の36の関係機関が連携し、石狩川滝川地区の大規模水災害に備えたタイムラインの試行版を平成28年8月に策定し、試行運用を行ってきました。

今回は次年度からタイムラインを本運用するにあたっての確認を行うとともに、前回の検討会において課題となっていた情報伝達に関して意見交換を実施します。

### 記

- 1 日 時 令和元年8月19日(月)13時30分～17時00分
- 2 場 所 たきかわ文化センター 小ホール(滝川市新町3丁目6番44号)
- 3 議事次第 別紙のとおり
- 4 その他
  - ・災害など不測の事態が発生した場合は、中止することがあります。
  - ・公開で開催します。傍聴を希望される場合には、当日、会場にて受付します。
  - ・「石狩川滝川地区水害タイムライン検討会」の設立概要やこれまでの取組状況については、以下の札幌開発建設部ホームページにて公開しております。

<札幌開発建設部ホームページ(石狩川滝川地区水害タイムライン検討会)>

○設立概要

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/gburoi00000n7fh-att/gburoi00000n7kk.pdf](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/gburoi00000n7fh-att/gburoi00000n7kk.pdf)

○これまでの取組状況

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/gburoi00000n7fh-att/gburoi00000n7kn.pdf](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/gburoi00000n7fh-att/gburoi00000n7kn.pdf)

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

河川整備保全課 水防災対策官 大島 省吾(電話番号011-611-0340ダイヤルイン)

河川整備保全課 事業専門官 松本 洋光(電話番号011-611-0340ダイヤルイン)



# 石狩川滝川地区水害タイムライン検討会（第11回）

日 時：令和元年8月19日（月）13:30～17:00

場 所：たきかわ文化センター 小ホール  
（滝川市新町3丁目6番44号）

事務局：札幌開発建設部 河川整備保全課  
札幌管区气象台 業務課  
滝川市総務部総務課防災危機対策室

## 議 事 次 第

- 1 . 開会挨拶
- 2 . 座長挨拶
- 3 . 試行的運用から本格運用に向けての取組み
- 4 . 令和元年度のタイムライン運用
- 5 . 議事
  - （1）避難勧告等に関するガイドラインの警戒レベルとタイムラインの修正
  - （2）情報伝達ルートとツールの確認 （ワークショップ）
- 6 . 講評
- 7 . 閉会挨拶